

2.3.3 評価項目・評価点及び評価基準のポイント

以下、簡易型・標準Ⅱ型・標準Ⅰ型・WTO標準型の評価項目・評価点及び評価基準の設定についてのポイントを各タイプ別に解説する。

(1) 簡易型

1) 施工計画

簡易型では、工事の確実な施工に資する施工計画を評価することとし、発注者の示す設計図書の通りに施工する上での配慮すべき事項「施工上配慮すべき事項」が適切であるものに優劣を付け、評価するものである。

なお、指定テーマは「施工上配慮すべき事項」を基本とするが、工事特性を勘案し、技術提案（施工計画）の項目の中から設定することも可能とする。

【ヒアリング重視型】

都市部の工事で調整事項が多いなど、配置予定技術者のマネジメント能力が求められる工事や難工事指定等の工事について、積極的に「技術者ヒアリング重視型」を選択し、配置予定技術者のヒアリングを実施することで、工事の円滑な実施、品質の向上に努めること。

【評価基準】

- ・技術者の専門技術力、当該工事の理解度・取り組み姿勢、技術者の応答の的確性等を勘案し総合的に判断し、ヒアリング結果を施工計画に含め評価する。

【ヒアリング項目例】

- ・配置予定技術者の経歴・資格要件
- ・同種工事の施工経験として挙げた工事の概要、特に留意・工夫した点
- ・当該工事の施工上の課題、現場のポイント、特に配慮すべき事項の技術的所見、等

また、ヒアリングを通じて入札参加要件を満たしていないと判断される場合または、総合的に評価して配置予定技術者が不適切な場合には、当該企業の競争参加資格を認めない（欠格とする）ことができる。

■技術提案の評価の配点（3段階評価）

15点満点 優（15） 良（8） 可（0） 欠格